

青森市緑の基本計画(素案)の概要

1 計画の概要

緑の基本計画とは

・都市緑地法第4条に基づき、都市における緑の保全・創出のための取組や目標を定めたものであり、緑豊かな潤いのある青森市の実現に向け、総合的な指針となる計画。

計画改定の背景と目的

- ・現計画が令和7年度に目標年次を迎える
- ・都市緑地法等の関係法令の改正、上位計画の見直し、気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上など「緑」をとりまく社会情勢が変化
- ・法改正や社会情勢への対応、青森市の緑づくりの課題解決に向け、現行計画を踏まえ改定を実施。
- ・計画期間 令和8年度～令和17年度（10年間）

計画の位置付け

《本市総合計画前期基本計画における位置付け》
基本政策3-政策3 都市景観・居住環境の充実
-施策1 豊かな自然環境と調和した都市景観の形成
《関連法令による位置付け》
・都市緑地法第4条 市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」

2 基本理念と基本方針

現計画の基本理念、基本方針を踏まえ、今ある豊かな緑を市民共有の財産として守るとともに、緑と花があふれる魅力的なまちの創出を図る

【基本理念】

“わたしたちのつくる 緑あふれる 青い森”

【基本方針】

- “みどりをまもる” <みどりの保全>
- みどりをふやす <みどりの創出>
- みどりをつなぐ <みどりの連続性>
- みどりとくらす <みどりのある生活>
- みどりをひろめる” <みどりの普及>

3 緑の現状と課題

青森市の現状

- ・令和2年時点：人口 28万人 高齢化率 30.8%
- ・令和17年推計：人口 23万人 高齢化率 39.6%
- ・都市公園は平成26年度から6箇所増加（計146箇所）
- ・都市公園以外の公共施設緑地は平成26年度から6箇所増加（計551箇所）
- ・開設から20年以上経過した都市公園は全体の90%以上
- ・令和6年度の緑化活動団体数
緑化活動 85団体 寄付団体 6団体
公園愛護団体 65団体

市民アンケート、公園愛護会アンケートの現状

【市民アンケート調査】

- ・緑に囲まれた環境に満足している割合は57.8%
- ・緑化活動に参加したことがある割合は18.2%
- ・緑化活動に参加したことがない人の中で68.9%は緑化活動に興味を持っている

【公園愛護会アンケート調査】

- ・60代以上の会員が86.3%
- ・担い手不足や世代交代への対応が課題

現状からの課題

- ①国の方針、上位・関連計画に沿った目標・指標の設定
- ②緑の多様な機能をグリーンインフラとして最大限活用
- ③公園樹木や街路樹の老齢化や腐食等に対応し、安全性を確保するための都市のみどりの計画的な維持・管理
- ④高齢化により、緑化活動に取り組む市民や団体の担い手が不足するなか、市民のボランティア活動への参加促進及び事業者による緑化活動の促進

今後のスケジュール

令和7年

- ・11/20
- ・11/25

都市建設常任委員協議会（パブリックコメント実施の報告）
パブリックコメント実施（～12/24）

令和8年

- ・1/19
- ・3月下旬
- ・4月

第3回懇談会開催
計画決定（庁議決定）
計画公表

4 課題解決に向けた主な改訂内容

目標の設定

目標とする指標		基準値		目標値
身近な緑を増やす目標	住民一人あたりの緑のオープンスペース面積	29.7 m ² /人	UP	36.1 m ² /人
	緑被率（市街化区域）	14.4%	KEEP	14.4%
	緑被率（都市計画区域）	77.5%	KEEP	77.5%
緑の質を高める目標	緑に囲まれた環境の満足度	57.8%	UP	60.0%
市民活動を広める目標	緑化推進活動に参加したことがある市民の割合	18.2%	UP	21.8%
	緑化活動団体数	77団体	KEEP	77団体

緑地の保全及び緑化の推進に向けた施策

- ・自然環境、樹林・樹木、農地の保全
- ・老朽化した公園施設の改築更新、公園樹・街路樹の剪定や伐採、更新などの適正な維持管理
- ・公園、緑地、河川、道路等による緑のネットワークの形成維持
- ・緑と花の学習の推進、パートナーシップによる緑化活動の促進と支援の充実

緑化重点地区

緑化重点地区においては、市の重点的な緑化政策に加え、市民や事業者の積極的な緑化への取組を促進する。

- ①中心市街地地区
- ②青い森セントラルパーク及び周辺地区
- ③平和公園周辺地区
- ④新青森駅周辺地区
- ⑤浪岡緑道と浪岡駅周辺地区
- ⑥合浦公園周辺地区
- ⑦野木和公園周辺地区